

広報 2021



宇城広域連合



宇土市



宇城市



美里町

(新)し尿処理施設供用開始!!

目次

- 当初予算の概要・・・2
- 結婚活動支援事業・・・3
- 介護福祉係から・・・3
- 環境施設整備課から・・・4
- 宇城クリーンセンターから・・・6
- 消防本部から・・・9
- 採用試験のお知らせ・・・12

新規採用職員紹介 ～宇城広域連合期待の新人!!～

事務部局

おやま あきら
小山 晃 [一般事務]

地域の皆さまのお役に
立てるよう精一杯頑張ります。
よろしくお願いします。



消防部局



[後列]

こが げんき ゆの こうすけ よしだ かおる そまだ こうが まえだ けんしん
古賀 元気 湯野 晃佑 吉田 馨 杉田 虎雅 前田 賢伸

[前列]

いけだ まさし おおしま かなみ うめだ たいし いそがい りゅうのすけ ほり そうすけ
池田 真志 大嶋 華波 梅田 大志 磯貝 琉ノ介 堀 聡佑

一般会計 31億8,790万円(対前年度△34億6,747万円)

前年度予算と比較して、消防施設整備事業（消防本部・北消防署耐震改築整備事業及び高機能消防指令設備整備事業）や令和3年4月に供用開始を迎えた汚泥再生処理センター整備事業に係る工事費を大幅に減額しました。

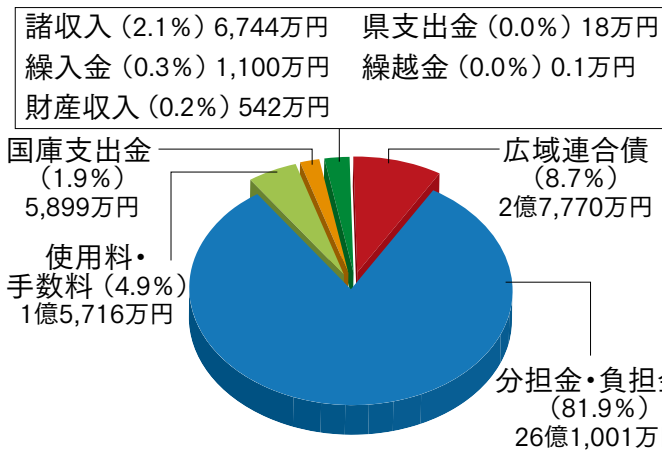
[歳入]

区分	内容	金額	対前年度
分担金・負担金	宇城広域連合規約に定められた負担割合により、関係市町等が負担する金額	26億1,001万円	△6億9,994万円
使用料・手数料	火葬場の使用料やごみ処理の手数料など	1億5,716万円	+1,384万円
国庫支出金	汚泥再生処理センターやエネルギー回収型廃棄物処理施設の整備事業に係る補助金	5,899万円	△7,518万円
県支出金	防災消防航空隊員派遣助成金や介護認定審査、火薬類取締に係る委託金	18万円	△9万円
財産収入	所有する財産の貸付、資源ごみの売却、基金の運用収入など	542万円	△58万円
繰入金	寂静の里火葬施設整備基金からの繰入金	1,100万円	+262万円
繰越金	前年度から今年度へ繰り越す金額	0.1万円	-
諸収入	受託事業収入や人事交流職員負担金、自動販売機販売手数料など	6,744万円	△234万円
広域連合債	施設や車両の整備のために、国や金融機関などから借り入れる資金	2億7,770万円	△27億580万円

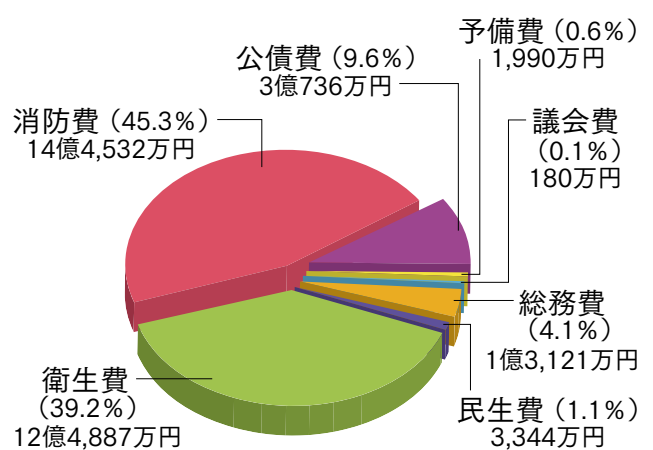
[歳出]

区分	内容	金額	対前年度
議会費	議会の運営に使う経費	180万円	+13万円
総務費	人事、企画、財政、監査など広域連合の総括的な事務事業に使う経費	1億3,121万円	△984万円
民生費	介護認定審査会、障害認定審査会に使う経費	3,344万円	△271万円
衛生費	火葬場、ごみやし尿処理施設などの運営に使う経費	12億4,887万円	△6億8,864万円
消防費	本部・各分署の管理運営、施設整備などに使う経費	14億4,532万円	△28億3,575万円
公債費	過去に借り入れた広域連合債（借金）の返済に要する経費	3億736万円	+7,744万円
予備費	予算外の支出に充てるための金額	1,990万円	△810万円

歳入



歳出



宇城ふるさと市町村圏基金特別会計 448万円(対前年度△495万円)

前年度予算と比較して、観光案内板の情報更新及び改修に係る経費を減額しました。

[歳入]

区分	内容	金額	対前年度	構成比
財産収入	宇城ふるさと市町村圏基金利子収入	446万円	-	99.5%
繰越金	前年度から今年度へ繰り越す金額	0.1万円	-	0.0%
諸収入	婚活セミナー受講料	2万円	-	0.5%
繰入金	宇城ふるさと市町村圏基金からの繰入金	-	△496万円	0.0%

[歳出]

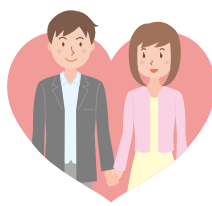
区分	内容	金額	対前年度	構成比
総務費	結婚活動支援事業に係る経費	443万円	△496万円	98.9%
予備費	予算外の支出に充てるための金額	5万円	-	1.1%

結婚活動支援事業



STEP1 会員登録

- ・準備するもの
 - ①写真(履歴書サイズ)3枚
 - ②印鑑
 - ③本人確認書類(運転免許証等)の写し



STEP2 支援センターを利用

- ・異性の方の公開用プロフィールの閲覧ができます。
- ・お見合いを希望される場合は、相談委員がマッチングのお手伝いをします。

登録条件

- ① 男女共に結婚を希望する20歳以上の独身の人
- ② 男性は、関係市町(宇土市・宇城市・美里町)に住所がある人、または勤務している人
- ③ 宗教活動、政治活動、営利活動が目的でない人
- ④ 暴力団関係者ではない人

※イベント・開所情報については、宇城広域連合のホームページをご覧ください

- ・申込場所：宇城広域連合事務局2階 結婚活動支援センター
- ・開所日時：毎週日曜日(10時～17時)・水曜日(13時～19時)※年末年始を除く
- ※新型コロナウイルス感染症対策に係る熊本県リスクレベル2以下で開所します
- ・利用料等：利用申込料、相談料、お見合い料、成婚料等の料金は発生しません



☎ 結婚活動支援センター
(宇城広域連合事務局2階)

住所 〒869-0532 宇城市松橋町久具 396-2
TEL:0964-32-4144 / 080-1720-7652 FAX:0964-32-4152

事務局
介護福祉係

介護認定審査業務・障害支援区分認定審査業務

関係市町が行う一次判定をもとに、専門家で構成される審査会で二次判定を行います

介護認定審査

関係市町は、被保険者からの申請を受理した後、訪問調査を行い、コンピュータによる分析で要介護度を一次判定します。その後、関係市町からの依頼を受けて、宇城広域連合では、医療・保健・福祉の専門家4人で構成された審査委員(総数72人)による審査会を開催し、一次判定結果と主治医の意見書をもとに介護保険の対象となるか、どの程度の介護が必要なのか(要支援1～要介護5)を二次判定します。

審査会は、毎週火曜日から金曜日まで開催され、一週間で約140件の審査が行われています。

令和2年度介護認定結果実績

区分	新規申請	更新申請	変更申請	計
非該当	66	9	0	75
要支援1	219	135	7	361
要支援2	135	148	8	291
要介護1	393	469	73	935
要介護2	150	424	88	662
要介護3	106	278	115	499
要介護4	98	327	158	583
要介護5	40	146	78	264
再調査	0	0	0	0
合計	1,207	1,936	527	3,670

障害支援区分認定審査

障害者総合支援法に基づき、関係市町がサービスの種類や量を決定するための判断材料として用いる障害支援区分について、障害保健福祉の学識経験者5人で構成された審査委員(総数10人)による審査会を開催し、認定調査票や主治医の意見書をもとに審査・判定をしています。区分は、障害者手帳の等級とは異なり、心身・行動の状況に応じて、判定式に基づき区分1から6に分類されます。

審査会は、月に2回開催され、一カ月で約19件の審査が行われています。

令和2年度障害支援区分認定結果実績

区分	身体	知的	精神	重複	難病	計
非該当	0	0	0	0	0	0
区分1	1	0	0	0	0	1
区分2	6	4	11	0	1	22
区分3	5	14	23	0	0	42
区分4	5	14	15	4	1	39
区分5	9	27	6	4	0	46
区分6	12	42	6	23	0	83
再調査	0	0	0	0	0	0
計	38	101	61	31	2	233

エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業の本契約を締結しました

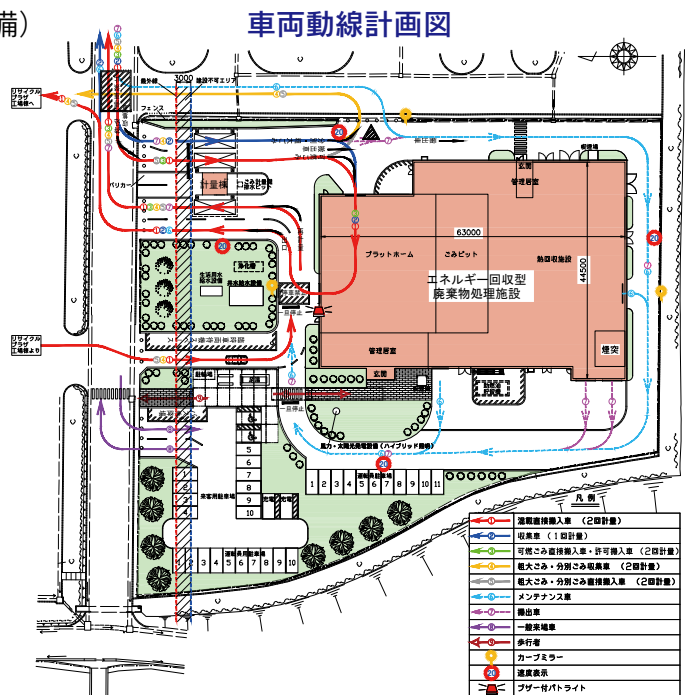
エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業の工事請負契約について、宇城広域連合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、令和2年第2回臨時会（令和2年7月21日）で議会の承認を経て、本契約を締結しました。

◆事業概要

- 1 事業名 エネルギー回収型廃棄物処理施設整備工事
- 2 契約日 令和2年7月21日 工事請負契約議会承認（本契約）
- 3 契約の相手方 福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目2番1号
日立造船・エスエヌ環境特定建設工事共同企業体
代表企業 日立造船(株)九州支社
支社長 徳尾真信
- 4 工事期間 令和2年7月21日から令和6年3月31日まで
- 5 請負金額 9,295,000,000円(税込み)
- 6 施設概要 地下1階地上4階:建築面積約2,680㎡

- ・処理規模 86t/日(43t/日×2炉/24h)
- ・熱利用設備
 - 発電設備(ボイラ・タービン設備)
 - 環境教育用発電設備
(風力・水力・太陽光発電)
 - 足湯(20人程度利用)
- ・災害避難所
 - 避難拠点施設(150人分収容)
 - 災害用備蓄品
(150人分×3日分常時備蓄
飲料水・食料品・毛布・仕切板)
 - 煙突頂部LED照明は災害時に
赤点灯を行い避難者の誘導
 - 施設が稼働している限り電気
(携帯充電等)、温水使用可能

完成イメージパース



◆全体工程表(予定)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
・実施設計作成	R2年7月～R3年10月				
・土木建築工事		R3年11月～R6年1月			<div style="font-size: 2em; color: red;">➔</div> 供 用 開 始
・プラント工事			R4年9月～R5年9月		
・試運転、竣工				R5年10月～R6年3月	

宇城広域連合(新)し尿処理施設名称が決定しました

名称「宇城広域連合環境再生センター」 愛称「KIREKA」

宇城広域連合では、稼働開始から53年以上経過した、し尿処理施設(浄化センター)の老朽化に伴い、新たな施設の整備事業を行っており、令和3年4月から新施設の供用を開始しました。

この施設の役割や重要性をご理解頂き、わかりやすく、親しみやすい施設となるよう、昨年実施しました「(新)し尿処理施設名称募集」におきまして、最優秀賞1点、優秀賞1点が選ばれました。多くの作品のご応募をいただき誠にありがとうございました。

最優秀賞

「環境再生センター」

林田 良子さん

(宇土市在住)

環境に返す、環境に寄与するということを「環境」「再生」という言葉で表現され、環境に配慮した有機性廃棄物のリサイクルやし尿・浄化槽汚泥等の適切な処理によって、きれいな水に再生する施設の役割を理解できる名称として決定しました。



優秀賞

「KIREKA」

岩井 亜岐子さん

(宇城市在住)

汚水(し尿)処理→美しくキレイになる。きれいね⇒きれかね←熊本弁を活用して表現され、し尿処理施設のイメージを明るくしてくれる言葉であり、誰にでも親しみやすい愛称として決定しました。



今後も施設の安心・安全な運転が最重要と考え、新施設名称の選定理由でもあります「処理した水を自然に返し、地域の環境に役立ち、環境に寄与する施設」となるよう事業推進に努めてまいりますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

◆特別開場

住民サービスの向上のため、令和3年度に年4回の特別開場日を設けることとなりましたので日程をお知らせします。なお、宇城クリーンセンターに自己搬入される場合には、「**ごみ搬入証**」が必要です。

※**新型コロナウイルス感染防止のため、マスク着用**にてお越してください。

※第1回は、令和3年5月30日(日)に実施しました。

日 程	午 前	午 後
令和3年 8月29日(日)	8時30分から12時まで	13時から16時まで
令和3年11月28日(日)	8時30分から12時まで	13時から16時まで
令和4年 3月27日(日)	8時30分から12時まで	13時から16時まで

◎ごみ搬入証発行

関係市町	家庭ごみの場合	事業所ごみの場合
宇土市	毎年広報4月号折り込みの「家庭ごみの正しい分け方・出し方」に添付	宇土市役所環境交通課で発行
宇城市	「2021年度宇城市総合カレンダー」に添付	宇城市役所衛生環境課または、各支所総合窓口課で発行
美里町	美里町役場砒用庁舎水道衛生課または、中央庁舎住民課で発行	美里町役場砒用庁舎水道衛生課または、中央庁舎住民課で発行

◆可燃ごみの排出量

家庭から排出される可燃ごみの量は前年度に比べて減っていますが、1人当たりの可燃ごみの量は前年度に比べて増えています。

循環型社会形成へ向けて、より一層のごみの減量化やリサイクルを推進するため、住民の皆様のご協力をお願いします。



区分	令和元年度	令和2年度	増減
可燃ごみ (合計)	26,644,060kg	26,001,440kg	△642,620kg
委 託 (市町で委託され、収集される生活系ごみ)	18,110,580kg	17,781,320kg	△329,260kg
一 般 (個人で直接搬入される生活系ごみ)	704,770kg	1,009,850kg	+305,080kg
事 業 (市町で収集運搬の許可を得て収集または個人事業者から直接搬入される事業系一般廃棄物)	7,748,560kg	7,103,950kg	△644,610kg
その他 (上記以外の災害、不法投棄等のごみ)	80,150kg	106,320kg	+26,170kg
関係市町人口 (各年度の3月31日現在) (A)	105,351人	104,473人	△878人
家庭から排出される可燃ごみ (委託+一般) (B)	18,815,350kg	18,791,170kg	△24,180kg
1人1年間当たり可燃ごみ排出量 (C)(B / A)	178.59kg/年	179.86kg/年	+1.27kg/年
1人1日当たり可燃ごみ排出量 (C) / 365日	489g/日	492g/日	+3g/日

展開検査及び窓口での免許証の確認検査

宇城クリーンセンターでは、ごみ減量化、資源分別の徹底、関係市町(宇土市、宇城市及び美里町)外からの一般廃棄物の搬入を防ぐ目的として、令和3年5月17日から令和4年3月31日まで展開検査及び搬入証と身分証明書の確認検査を不定期に実施することを決定しました。

第1回目として、令和3年5月26日(水)に美里町水道衛生課と連携し、美里町の一般廃棄物処理運搬許可業者の展開検査及び確認検査を行いました。

※展開検査とは、搬入された可燃ごみに不適物である資源ごみ(缶、瓶、段ボールなど)が混入されていないか確認する検査です。

【展開検査結果等】

今回の展開検査は、美里町の4つの事業所から排出された可燃ごみを検査しましたが、資源ごみ等の混入はありませんでした。また、一般持ち込みされた方の搬入証と免許証を確認した際には、他人に依頼されたごみを搬入した方がいましたが、廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、「業(仕事)として、一般廃棄物を運搬する場合は一般廃棄物収集運搬の許可が必要」になります。住民の皆様は一般廃棄物収集運搬の許可を有している運搬業者に依頼をお願いします。

※詳しくは、関係市町の環境担当課へお問合せください。



【免許証確認】

確認できた車両 19台

確認できなかった車両 1台

令和4年度ごみ袋への広告掲載募集について

宇城広域連合では、燃えるごみ袋及び外袋(令和4年度作成分)への広告を募集します。

広告媒体	宇土市・宇城市・美里町指定ごみ袋及び外袋
応募資格	宇土市・宇城市・美里町に事業所を有する企業または個人
選定方法	入札
募集時期	令和3年10月予定



★★ごみ袋への広告掲載のメリット★★

- 生活必需品として、どの家庭にも買い置きされます!
- 週1回~数回のごみ袋交換時には、必ず目に入ります!
- 外袋への広告掲載で、小売店の陳列時にも目に入ります!
- 1年間デザインが変わらないため、長期にわたり継続的な宣伝効果を得ることができます!

詳しくは、宇城広域連合のホームページ「令和4年度宇城広域連合ごみ袋への広告掲載・広告主募集」(詳細が決まり次第掲載)をご覧ください。



リサイクルの取り組み紹介



宇城広域連合では、住民の皆様から提供していただいた不要な自転車や家具を修理し、新しい使用者に引き渡す取り組みを実施しています。

今回は、宇城クリーンセンターリサイクルプラザで自転車・家具の修理を行っている宇城市シルバー人材センターの職人・平田進さんにお話を伺いました。

*いつから自転車や家具の修理をされていますか。

リサイクルプラザで自転車や家具の修理をし始めて、今年で13年目になります。

*仕事にやりがいを感じる時はどんな時ですか。

不用になり捨てられた自転車や家具が再び使えるように生まれ変わり、新しい使用者の手に渡った時です。新しい使用者の嬉しそうな笑顔に支えられています。



(自転車の修理を行う平田さん)

(平田さんが修理した家具など)



*今困っていることはありますか。

自転車の部品が不足しており、思うように修理が進まないことです。


*リサイクルに対しての想いを教えてください。

捨てられた物に少し手を加えることで生き返り、また別の誰かに使ってもらえます。これはごみの削減につながっていると思います。皆さんも、使わなくなった自転車や家具がありましたら、ぜひリサイクルプラザへお持ち込みください。



令和3年度第1回 リサイクル抽選会

平田さんが
修理した

自転車や家具が当たります!!
20点ほど抽選予定です 

申込方法	投票期間内にリサイクルプラザで配布している投票用紙に必要事項を記入後、希望する品の投票箱に投入 (1人1枚までのお申し込みになります。)
参加資格	宇土市・宇城市・美里町に在住または勤務している人
投票期間	令和3年7月1日(木)から令和3年7月20日(火)まで
抽選日	令和3年7月21日(水)
当選発表	抽選日の翌日以降に、リサイクルプラザ受付横の掲示板に当選者一覧を掲示し、当選者には当選通知はがきを郵送

※第2回(11月予定)、第3回(3月予定)の抽選会については、詳細が決まり次第、関係市町の広報紙及び宇城広域連合のホームページでお知らせします。

令和4年度 供用開始に向けて

宇城広域連合消防本部・北消防署庁舎は、平成28年4月14日及び16日に発生した熊本地震で甚大な被害を受け、地域の安心・安全を担う防災拠点としての機能が十分に発揮されず、消防活動に支障をきたすことから、「災害に強い安心・安全なまちづくり」推進のため、消防庁舎整備事業を進めてきました。

令和3年度現在の進捗状況は、造成工事及び庁舎の土台となる杭工事が終了し、令和4年度の供用開始に向け、建設工事に着手しています。これからも地域住民皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

鉄筋コンクリート造
(一部鉄骨造)3階建て

◆各フロアの概要

3階 研修室
(約120人収容可)

2階 消防本部
通信指令室
災害対策室

1階 北消防署



完成予想図(東側)

新
庁
舎



完成予想図(西側)

訓練棟

鉄筋コンクリート造4階建て

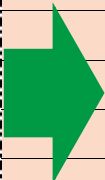
防ぎよ訓練、救助訓練、研修用の屋内消火栓放水体験やスプリンクラーの見学ができる設備を設置

防災倉庫

鉄骨造

緊急消防援助隊用の資機材等を収納

◆全体工程表(予定)

業務名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
基本構想・基本計画業務	■				<div style="text-align: center;">  移 転 ・ 供 用 開 始 </div>
用地取得	■				
造成設計・測量調査業務		■			
基本設計・実施設計業務		■			
造成工事			■		
建設工事				■	



自動泡混合システム付き消防自動車

令和3年3月17日、宇城広域連合南消防署小川分署の消防自動車が更新されました。800リットルの水槽及び自動泡混合システム(フォームプロ2001)を装備しており、高速道路や山林火災など水利の少ない場所での火災だけでなく、一般火災や液体燃料火災いずれにも対応することが可能です。近年、多種多様な災害が起こる中、皆様の生命、身体及び財産を全力で守り続けます。



宇城広域連合消防本部 警防課
TEL 0964-22-6221 FAX 0964-22-0270



言語音声による119番通報が困難な方のための緊急通報システム

※聴覚の障がいがある方だけではなく、音声の発声による通報が難しい方々を対象としています。

宇城広域連合消防本部では、各通信会社(NTTドコモ・KDDI・ソフトバンク・楽天等)の携帯電話・スマートフォンを使用し、インターネット接続機能(チャット方式)にて119通報ができるシステムを導入しています。(このほか、タブレットPCや上記以外の通信会社の携帯電話・スマートフォンでご利用できる場合もあります) 宇土市・宇城市・美里町にお住まいの方またはお勤めの方ならどなたでもご利用できます。詳しくは宇城広域連合消防本部通信指令課までお問い合わせください。



宇城広域連合消防本部 通信指令課
TEL 0964-22-0554 FAX 0964-23-1199

火災予防条例施行規則等が一部改正されました

令和2年度から申請・届出等に係る手続きの簡素化を図るため、様式の変更及び提出書類の押印を省略します。
宇城広域連合消防本部ホームページに掲載の申請・届出等様式をダウンロード、または管内消防機関にて様式を受け取り、利用していただきますようお願いします。

宇城広域連合 消防本部



*防火管理関係 ↓ *火災予防関係 ↓

*危険物関係 ↓

〒 宇城広域連合消防本部 予防課予防係

TEL 0964-22-6222

消毒用アルコールの安全な取扱いについて

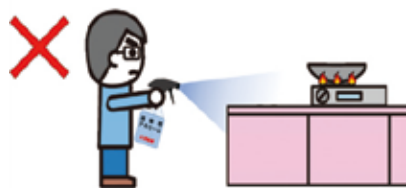
ご家庭や事業所などで火災予防に努めましょう

新型コロナウイルス感染症の発症に伴い、手指の消毒等のため、消毒用アルコールを使用する機会が増えていますが、アルコールの物性として、次のような特徴がありますので、安全に取り扱ってください。

- 火気に近づけると引火しやすい
- アルコールから発生する可燃性蒸気は、空気よりも重く、低いところにたまりやすいので、多量に使用する場合は換気が必要

また、消毒用アルコールについては、貯蔵・取扱いの量に応じ、消防法や火災予防条例の規定が適用される場合があります。事業所内での貯蔵・取扱量が80リットル以上となる場合は、消防本部予防課危険物係へご相談ください。

注 意 事 項



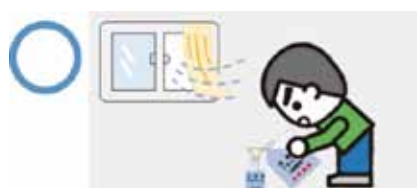
火気の近くで使用しない



衝撃を与えない



直射日光、高温をさける



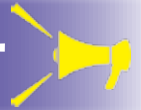
容器の詰め替え時は換気を行う



「火気厳禁」などの注意事項の記載

〒 宇城広域連合消防本部 予防課危険物係

TEL 0964-22-1919



◆ 第1次試験日

令和**3**年**9**月**19**日(日)

◆ 試験会場

宇城市立不知火中学校

◆ 職種・採用予定人員・受験資格

職 種	採用予定人員	受験資格		部 局
(1) 消 防	3人程度	高卒程度	平成6年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人	消防部局
(2) 救急救命士	1人程度		平成4年4月2日以降に生まれた人で、救急救命士の免許を有する人	

※一般事務(事務部局)での募集はありません。

◆ 申込書配布場所

宇城広域連合事務局・各施設、宇城広域連合消防本部総務課・北消防署・南消防署・各分署
宇土市役所、宇城市役所、美里町役場

◆ 受付期間

令和**3**年**7**月**26**日(月)～令和**3**年**8**月**13**日(金)※土・日曜及び祝日を除く

・受付時間及び問合せは、午前8時30分から午後5時まで
・郵送の場合は、受付期間の消印があるものに限る

◆ 申込・問合せ先(平日のみ)

(1)消防・(2)救急救命士

宇城広域連合消防本部総務課
〒869-0419 宇土市新松原町159-1
TEL : 0964-22-6220
ホームページアドレス
<https://www.ukisyobo.or.jp/>



宇城広域連合

〒869-0532 宇城市松橋町久具 396-2

TEL0964-32-4144 FAX0964-32-4152

<https://www.uki-kouikirengo.or.jp/>